東日本大震災の被災地への神戸市支援活動記録誌の中間報告

- I 今回の活動記録誌作成の位置づけ
- Ⅱ 神戸市の職員派遣の概観
- Ⅲ 派遣職員・受入側の自治体職員等からの意見を基にした検証の中間結果
 - 1. 派遣職員を対象としたワークショップ
 - 2. 受入側の自治体職員へのヒアリング
- IV 検証結果を踏まえた今後の大規模広域災害における広域支援に向けた対策 (中間提言)
 - 1. 目的
 - 2. 対策の枠組み
 - 3. 今後取るべき対策
- V 記録誌発行に向けて
- (参考) 調査研究会名簿

平成 24 年 1 月 11 日

I 今回の活動記録誌作成の位置づけ

1. 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対し、神戸市は阪神・淡路大震災当時の多大な支援への感謝の気持ちを持ちながら、当時の経験と教訓を生かして、被災地支援に全力で取り組んできた。これまでの支援活動のうち職員派遣を取り上げて、その経験・教訓の検証・分析を行うとともに、これらを踏まえて、近い将来発生が予想される東南海・南海地震等の大規模広域災害における広域支援のあり方などの検討を行い「支援活動記録誌」としてまとめる。

2. 検証の視点

(1) 検証の期間

平成23年3月11日から10月3日までを中心として、神戸市における職員派遣を検証・分析する期間とする。これは、支援活動の内容が、緊急対応から、応急対策を経て、復旧・復興へ移行するまでの期間である。なお、この間に、派遣された職員数は、累計で1,796人、延べ人日数で13,700人(10月1日現在)となっている。

(2) 検証の視点

今回の職員派遣を、危機管理の観点から、「支援力」と支援を地域で受け入れる 環境・知恵などを示す「受援力」に着目して検証を行う。

なお、神戸市医師会、神戸市歯科医師会、神戸市薬剤師会、兵庫県看護協会においても、それぞれの活動方針に基づいて、東日本大震災の被災地への医療支援を行っており、各団体に支援活動の内容をまとめていただき、医療支援分野の記録として、当活動記録誌に掲載させていただく。

(3)検証の前提

今回の職員派遣は、阪神・淡路大震災当時の広域支援の中で発生した問題点を踏まえて、改定された「神戸市地域防災計画」の「広域連携・応援体制計画」に基づきながら実施している。「広域連携・応援体制計画」では、他の地域への広域災害支援に向けて、先遣職員の派遣や、支援の検討・決定、職員の応援(自己完結型、地元の意向に沿った支援、現地の活動拠点に連絡室の配置等)などに関する手続きが定められている。また、法令や応援協定に基づく職員の派遣等については、その定めによるとしている。この「広域連携・応援体制計画」での手続きを前提として、検証を行う。

「神戸市地域防災計画」の「地震対策編3. 広域連携・応援体制計画」抜粋

5. 他の地域への広域災害支援の実施

(2) 先遣職員の派遣

危機管理監は、被災地の災害状況を把握する必要がある時は、被災地へ危機管理室又は 他の関係局室区の職員を緊急に派遣する。

. . .

(5)職員の応援

職員の応援にあたっては、原則として、神戸市が支援に関する宿泊所の確保、食料の調達、経費支出等を行う自己完結型とする。

応援職員は、被災自治体の災害対策本部と協議のうえ、地元の意向に沿った支援を行う。 大規模な災害において相当数の応援職員を派遣した場合には、応援職員を支援するため に、現地の活動拠点に連絡室を設置し、危機管理室若しくは他の局室区の職員を常駐させ、 庶務的な事務を担当させる。

. . .

3. 進め方

(1)調査研究会の設置

職員派遣を直接担当してきた関係各局や神戸市社会福祉協議会の職員を委員とし、学識経験者をオブバーザーとする「東日本大震災の被災地への神戸市支援活動記録誌作成調査研究会」を設けて、職員派遣の記録整理や検証・分析、今後の広域支援に向けた対策の提言を行う。

(2)調査手順

- 1)職員派遣の流れを、関係する資料を基に、時系列で整理する。
- 2) 派遣された職員を対象としたワークショップやアンケート、受入側の自治体職員や学識経験者等へのヒアリングなどで得られた意見をもとに、検証・分析を行う。
- 3) 検証・分析結果を踏まえて、今後の大規模災害での広域支援にむけた対策について検討する。
- (3) 今回の調査における中間報告の位置づけと今後の取り組み

今回、上述の調査手順に従って実施した「派遣された職員を対象としたワークショップ」と「受入側の自治体職員へのヒアリング」で得られた意見を中心に、検証・分析した中間結果と今後の大規模災害における広域支援にむけた対策の中間提言をとりまとめたものである。

今後、3月11日ごろまでに、記録誌作成に向けて、派遣された職員全員を対象とした実施したアンケート調査の結果を加えて、さらに今回の職員派遣の検証・分析を行うとともに、今後の広域支援に関してきめ細かく対策を検討していく。

Ⅱ 神戸市の職員派遣の概観

被災地への職員派遣については、発災からの経過時間、および、それに伴い変化する被災地のニーズに対応しながら実施された活動内容により、1. 緊急対応期 2. 応急対応期 (前期/後期・復旧期) 3. 復旧・復興支援期の、3つのフェーズに分けられた。それぞれのフェーズの時期と、活動内容は次の通りである。

1. 緊急対応期【平成23年3月11日~3月13日】

- ■災害対策本部を設置し、神戸市としての方針を下記の通り決定
- ①地域防災計画に基づいて、被災地の災害状況を把握するため、先遣職員を仙台市へ派遣
- ②発災前からの支援ルールに基づく職員の派遣 救助活動・救急医療活動(いわて花巻空港及び伊丹空港)
 - 応急給水活動

インフラ(下水道:福島県・道路)の被害状況調査活動

3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波災害を受け、東日本大震災に係る神戸市広域応援対策本部(以下、神戸市対策本部という)を設置した。直ちに、被災状況や支援ニーズを把握するために、先遣職員を大都市災害相互応援協定に基づいて仙台市に派遣することと、国や他の全国組織から支援要請があった場合できるだけ職員を派遣するという方針を決定した。

その方針に基づき、3月12日、仙台市に4名の先遣職員を派遣した。先遣職員は、仙台市に対し、現地情報や支援ニーズの聞き取りを行った。仙台市の派遣要請を受けた後、神戸市からの応援隊の受け入れ調整等を行った。

また、発災前からの支援ルールに基づき、3月11日に緊急消防援助隊による救助活動、3月12日にDMAT(Disaster Medical Assistance Team:災害派遣医療チーム)による救急医療活動、避難所などへの応急給水活動、国土交通省より広域支援が必要である旨の派遣要請を受けて福島県への下水道被害状況調査及び支援調査活動、道路復旧調査活動に対する職員の派遣を行った。

2. 応急対策期

- (1) 前期【平成23年3月14日~4月5日】
 - ■仙台市に対する支援
 - 避難所運営支援・避難所での保健・医療活動
 - ・災害ボランティアセンター立ち上げ・運営支援
 - ・災害廃棄物処理に関する助言
 - ・復興計画策定に向けた支援
 - ■保健衛生支援 (陸前高田市)
 - ■医療活動支援 (南三陸町)
 - ■インフラ復旧支援 (水道:宮城県・下水道:福島県)
 - ■災害ボランティアセンターの運営支援(福島県)

「1. 緊急対応期」に開始された緊急救助活動・給水活動について継続して実施する中、仙台市に対しては、先遣隊が収集した現地情報や支援ニーズをもとに、3月14日からの第2次派遣では、避難の運営支援・災害ボランティアセンターの立ち上げと運営支援活動・重機の集配運営・医療救護活動及び医療ニーズの把握等を行った。これに加え、3月19日からの第3次派遣では復興計画策定に向けた支援活動・避難所における保健活動や巡回診療を、3月25日の第4次派遣からは災害廃棄物処理に関する助言や生活福祉資金特例貸付業務支援活動を行った。復興計画策定支援については、その後、震災復興アドバイザーに選任され、復興ビジョン策定に向けて提言を行った。

また、国や全国組織からの依頼による派遣として、消防関係では、3月14日に緊急消防援助隊の航空部隊を岩手県に、3月15日には新潟補給隊を、3月29日には福島第一原子力発電所派遣隊を派遣した。保健衛生関係では、厚生労働省の要請により3月20日から陸前高田市の避難所等で被災者の個別支援を中心とした保健活動を実施した。医療関係では、宮城県からの依頼で、3月18日から20日まで避難所における感染症調査、及び南三陸町の救護所での医療救護活動を行った。下水道関係では、福島第一原子力発電所の爆発事故により、派遣職員の健康への影響に配慮して支援活動を一旦中断(3月17日~3月22日)した。その後、「原発から半径50km圏外の室内作業」という条件下で、3月23日から福島県庁にて県下19市町村の公共下水道(汚水管渠)に関する1次・2次調査や、災害査定設計書の作成等の技術アドバイスを実施した。水道関係では、3月23日から、宮城県の工業用水道施設復旧工事の支援を行った。災害ボランティアセンター関係では、災害ボランティア支援プロジェクト会議(事務局:中央共同募金会)からの要請で、4月5日から、福島県での災害ボランティアセンターの運営支援を行った。

(2)後期・復旧期【平成23年4月6日~6月30日】

- ■名取市への派遣開始
 - ・避難所運営・応急仮設住宅・給付支援
 - ・災害ボランティアセンターの運営支援
 - ・生活再建・復興計画づくりなどの助言
 - ・り災証明調査支援
 - 心のケア
- ■仙台市への支援
 - ・ 避難所での保健衛生活動
 - · 生活保護業務 (面接員)
 - 宅地危険度判定
 - 道路災害査定
 - ・り災証明調査支援
- ■医療活動支援(南三陸町)
- ■保健衛生活動(陸前高田市)
- ■健康相談・心のケア (宮城県・石巻市)
- ■応急仮設住宅供給支援(宮城県)
- ■災害廃棄物の撤去運搬(石巻市)
- ■水道復旧支援(陸前高田市)・水道災害査定(大槌町)
- ■教育委員会への職員派遣(仙台市・名取市)
- ■下水道復旧支援・下水道災害査定に向けた技術アドバイス(福島県)

4月2日、神戸市長が仙台市・名取市を訪問した際、名取市長および宮城県から支援要請を受け、4月6日の第5次派遣で、名取市へ向けて、避難所運営支援、給付・応急仮設住宅、災害ボランティアセンター運営支援業務に職員が派遣された。また、第6次派遣以降、名取市に対して、これらの支援業務に加えて、生活再建・復興計画づくりなどの助言やり災証明調査支援を行った。さらには、仙台市に対しては、4月18日から生活保護業務(面接員)への支援、4月18日から宅地危険度判定支援、4月19日から道路災害査定支援、4月24日からり災証明調査支援を行った。医療活動に関しては、4月7日に仙台市での医療活動を終了した後、4月14日からは宮城県からの依頼で、避難所での子どもの心のケア支援、石巻市での健康相談・診療介助を行った。保健衛生関係では、4月6日から陸前高田市において「健康・生活調査」(全戸調査)を開始(概ね5月20日ごろ終了)、また5月1日に仙台市避難所での保健活動を終え、5月8日から、仙台市において心のケアに関する診療・相談業務を開始した。4月18日からは、宮城県からの要請で、応急仮設住宅の供給支援を行った。水道関係では、4月21日から陸前高田市で応急復旧支援を、4月22日からは大槌町で水道災害査定業務を行った。4月25日には、仙台市と

名取市教育委員会に職員を派遣した。環境関係では、5月26日から、石巻市からの要請で、浸水した災害廃棄物の撤去運搬業務の支援を開始した。消防関係は、緊急消防援助隊・新潟補給隊・航空部隊・後方支援本部業務を終了した。下水道関係の現地での支援は、各市町村の被害状況調査もほぼ完了し、災害査定に向けた準備に目処が立った4月29日まで実施した。

3. **復旧・復興支援期**【平成 23 年 7 月 1 日~10 月 3 日】

- ■保健衛生活動(陸前高田市)
- ■災害廃棄物処理に関する助言(岩手県)
- ■水道災害査定・復興支援(大槌町)
- ■まちづくり総合アドバイザー支援(名取市)
- ■長期派遣
 - ・建築物改修・設計支援(仙台市)
 - · 復興区画整理事業(名取市)
 - ・市有建築物・市営住宅復旧および災害公営住宅建設支援(石巻市)

陸前高田市における保健衛生活動においては、7月から8月末にかけて、被災者の個別支援に加え、仮設住宅を中心に避難住民の地域コミュニティづくりを進めた。また、8月中は事務職員を派遣し、被災自治体の補助として保健衛生活動にかかる記録・データの整理作業を行った。

災害廃棄物処理に関する助言について、岩手県からの要請を受け、7月19日から7月29日まで職員2名を派遣した。また、水道関係では、大槌町の災害査定支援を継続し、8月10日には復興支援の要請を受けて、随時、職員を数名派遣している。

7月1日には、名取市に、まちづくり総合アドバイザーの派遣を行った。

また、I期、II期で始まった応急的な各種支援事業(道路災害査定支援:仙台市、教育委員会への職員派遣:仙台市・名取市、災害廃棄物処理に関する助言:岩手県、災害廃棄物の撤去運搬:石巻市、災害ボランティアセンターの運営業務:名取市・南三陸町・福島県、保健活動支援:陸前高田市、応急仮設住宅供給支援:宮城県、避難所応急仮設住宅給付支援:名取市、り災証明調査:名取市・仙台市)を終了し、今までの交代制による短期派遣に代わって、長期派遣による支援が開始された。7月1日、仙台市に、平成24年3月31日までの予定で、建築物改修・建設・設計支援のための職員2名を派遣した。また、9月1日には、名取市に、復興区画整理事業の支援のための職員を1名、10月1日には、石巻市に、市有建築物・市営住宅復旧および災害公営住宅建設支援のため、平成24年3月31日までの予定で1名の職員を派遣した。

Ⅲ 派遣職員・受入側の自治体職員等からの意見を基にした検証の中間結果

1. 派遣職員を対象としたワークショップ

(1) ワークショップの開催

できるかぎり派遣職員の生の声を聞き、その認識を調査に反映するため、まず、派遣された職員を対象として、支援活動内容別に15回のワークショップを開催した。各ワークショップでは、「うまくいったこと」「うまくいかなかったこと」「改善策」の3つのテーマを取り上げて、支援活動を通じて得られた意見を出し合い、参加者全員で意見を集約した。ワークショップには総勢88人が参加し、1,016枚の意見カードを提供した。

ワークショップでの支援活動内容の内訳

①先遣隊、②仙台市避難所運営支援等、③仙台市り災証明調査、④名取市避難所・応急仮設住宅・給付、 ⑤名取市り災証明調査、⑥名取市総合調整、⑦保健衛生関係、⑧医療関係(仙台市)、⑨災害廃棄物処 理に関する助言、⑩災害廃棄物の撤去運搬、⑪下水道関係、⑫道路関係、⑬消防関係、⑭水道関係、⑮ ボランティアセンター関係

ついで、調査研究会において、上記3つのテーマそれぞれ毎に、グランドKJ法を使い、 支援活動内容別の集約した意見を統合した。

(2) ワークショップの結果

① うまくいったこと

【阪神・淡路大震災の教訓(経験・ノウハウ)】

阪神・淡路大震災の経験から「自己完結型」の支援を基本方針とし、先遣職員をいち早く現地に派遣して現地情報・ニーズの収集を行うことで、その後の支援活動の基礎を作ることができた。

個々の支援においては、阪神・淡路大震災の時の記録や経験に基づき、先を見越した具体的なアドバイスを行うことができた。また、被災経験都市ということで、被災地での信頼や共感が得られ、活動しやすかったのと同時に、被災自治体や被災者に共感でき、相手の立場に立った支援を行うことができた。

- ○被災直後の自治体の状況が想像できた
- ・早期に先遣隊を被災地に派遣し、現地での正確な情報を自ら取りに行き、その情報を もとに、適時・的確な支援を行うことができた。(先遣隊)
- ・初動で、先方が他の業務で手一杯の時期に、ヒアリングとこちらの作業で、できるだけ先方に負担をかけずに提案することができた。(名取総合調整)
- ・支援する際の視点・基本的な姿勢として、相手の立場に立って支援することができた。 (保健衛生)

- ・現地の情報を自ら取りに行き、その情報をもとに、適時・的確な支援を行うことができた。(水道)
- ・被災地が何を求めているか、イメージしやすかった。(名取市り災証明)
- ○被災地への共感・被災地からの信頼
- ・被災経験都市ということで、被災地からの信頼・共感が得られた。(先遣隊)
- ・被災地の職員や住民の気持ちに、心から共感できた。(保健衛生)
- ・被災地の職員の苦労を知っているため、表面的な支援以上に精神的な部分のケアにも取り組めた。(道路)
- ・経験に基づく助言、提案及び対応ができた。(水道)
- ○マニュアル・記録誌
- ・(阪神・淡路大震災の際の)市の記録が参考になり、まとめる手順などの要領がわかっていたため、効率よく作業できた。(ボランティアセンター)
- ○情報収集
- ・情報収集に、阪神・淡路の対応や、中越地震での支援の経験が生かされた。(ニード確保に、地元紙に働きかけるなど)(ボランティアセンター)
- ○アドバイス
- ・全体の流れがわかっていたので、「もれ」をアドバイスできた。(名取市避難所・応急仮 設住宅・給付)
- ・経験を生かしたアドバイスができた。(り災証明業務、避難所運営、職員の労働環境、 仮設住宅給付、復興計画など)
- ・ 先の展開を予想してアドバイスができた。(保健衛生・下水道他)
- ○業務の進め方
- ・余裕を持って被災者に対応できた。動揺することなく、又、細部にこだわりを持つことなく、被害の調査ができた。待たせずに、納得の行く説明ができた。(仙台市り災証明調査)
- ○支援の姿勢
- ・震災復興の経験を市として活用できるようにしているため、若手の職員でも自覚があった。(道路)
- ・職員全体の災害派遣に対する意識が共有化できていた。(ボランティアセンター)
- ・院内全員が支援に行かないといけないという思いが強かった。(医療)

【派遣チーム】

派遣チームに関しては、多職種による構成により、ニーズに合った役割を果たすことができた。また、役割や指示も明確であり、任務に見合った派遣期間が設定されていた。活動に必要な資材は事前に用意できており、中でも情報ツールの持参が充実していた。適切な移動手段も確保でき、宿泊所の場所や環境もよく、職員の安全・健康管理にも配慮がな

されていた。

- ○派遣チームの人数、職種構成
- ・多職種がチームで活動することで、各々の役割を果たすことができた。班長をきめていたので、指示をその場で的確に出してもらい、行動しやすかった。(保健衛生)
- ・支援隊における業務の指示・役割分担が明確だった。(災害廃棄物の撤去運搬)
- ○派遣条件
 - ・派遣期間10日間、長すぎず、短すぎずで良かった。(仙台市り災証明調査)
 - ・宿泊所の環境が良かった(活動場所に近いなど)(名取市り災証明調査)
 - ・安全管理ができた(仙台市り災証明調査)
- ○活動に必要な物資
 - ・持参資器材が(あらかじめ)用意でいきていた。移動手段を確保できた。(先遣隊)
 - ・カーナビ、防災携帯、モバイルパソコン、デジカメなどの情報ツールの持参が役立った。(下水道・保健衛生・消防など)
 - ・モバイルパソコン、無線などの情報の共有化を図れる設備があった。(水道)
 - ・個人装備(食料品・飲料水・日用品)の準備がうまくいった。(消防)

【情報収集・共有・発信】

- ・支援する上での情報ツールが充実していた。(名取総合調整)
- ・朝礼・夜の打ち合わせなど、宿舎で情報共有を行った。

(仙台市避難所運営支援・消防)

- ・共同で寝泊まりすることにより宿舎で時間をかけて打合わせができ、翌日の作業を 効率的に行うことができた。(水道)
- ・5名の隊長を固定することで隊長間の情報共有、作業の円滑化を図ることができ、被 災地職員の安心にもつながった。(水道)

【引継ぎ】

次のチームとの引継ぎの時間が確保されており、引継書を用いて、十分な引継を行う ことができた。

- ・引継時間がとれていた。(ボランティアセンター)
- ・支援隊の新旧引継書がわかりやすくまとめられていた。(災害廃棄物の撤去運搬)

【後方支援】

現地判断を優先させた後方支援により、安心して現地で活動することができた。

・バックアップ体制がしっかり取れているので、安心して現地に赴くことができた。(道 路)

- ・危機管理室の後方支援により、現地本部が孤立することがなかった。(仙台市避難所 運営支援)
- ・現地判断を優先させた後方支援が良かった。(水道)
- ・現地に派遣される職員だけでなく、神戸市にいながらも被災地職員への支援をすることができた。(保健衛生)

【支援者間の連携】

支援内容によって連携する対象は異なるが、他都市の支援隊の他、兵庫県・自衛隊・協会・ボランティア等との連携がうまくいった分野もあった。

- ・他都市支援隊と連携し、業務上の相互協力ができた。(災害廃棄物の撤去運搬/仙台 市り災証明調査)
- ・兵庫県隊内や他消防本部との連携が上手くいった。(消防)
- ・現地において、医療チーム・保健師チームと連携できた。(医療)
- ・現地において、自衛隊やボランティアと連携ができた。(災害廃棄物の撤去運搬)
- ・日本水道協会との連携ができた。(水道)

【被災自治体】

支援先の自治体が支援の受け入れ体制をとっており、現地の会議への出席や、現地職員と連携することで、支援活動がうまくいった。

- ・現地の受入れ体制が良かった。(仙台市り災証明調査・名取市総合調整)
- ・現地会議に出席することで、情報把握ができた。(災害廃棄物処理に関する助言)
- ・現地職員と連携して活動を行った。(消防)

【その他】

・支援を通して、職員間、及び他自治体職員に対して技術、ノウハウの伝承ができた。 (災害廃棄物処理に関する助言他)

②うまくいかなかったこと

【阪神・淡路大震災の教訓(ノウハウ・経験)】

阪神・淡路大震災以降の制度改正や、新たな未体験の大規模災害(津波被害・原発事故) など、自分の専門外の分野に関する経験や知識がない場合に、適切な活動やアドバイスが できなかった。

○アドバイス

・津波被害や原発事故に対しては経験や知識がなく、適切な活動・アドバイスができなかった。(道路・消防・災害廃棄物処理に関する助言)

- ・阪神・淡路大震災以降の制度改正への対応ができていなかった。(名取市避難所・応 急仮宅・給付/総合調整)
- ・阪神・淡路大震災後 16 年が経過しており、当時の記憶が不鮮明かつ実務経験者が希 少となっている。(災害廃棄物処理に関する助言)
- ・専門外の幅広い相談を受け、対応に苦慮した。(名取市総合調整)

○支援の姿勢

・阪神・淡路大震災との相違点(災害の規模・種類・自治体や住民の背景など)を認識しておらず、経験の「おしつけ」となってしまったところもあった。(名取市避難所・応急仮設・給付/保健衛生他)

【派遣チーム】

ニーズに合った人選、通常業務に影響が出ないような人選が難しかった。また、派遣される職員の教育(特にモチベーション)が不足していたところもあった。

派遣チームの構成は、必ずしも自己完結できる体制ではなかった。また、現地の需要と支援数(供給)のミスマッチ、指揮命令系統が不明確、活動内容に見合った派遣期間が設定されていない、安全管理面での問題、持参資材の不備が問題としてあげられた場合もあった。特に、情報に関しては、機器材の不備に加えて、情報収集・共有・発信方法の不備が指摘された。

○派遣職員

- ・適材・適所・適時の派遣が十分ではなかった。(名取市避難所・応急仮設住宅・給付)
- ・人選・派遣する職員の人選に苦労した。(水道他)
- ・派遣される職員の教育(心)不足。(消防)

○指揮命令系統

- ・指揮命令系統がとれていなかった。(仙台市避難所運営、医療他)
- ・指揮部隊と実働部隊が同一でないため、情報伝達が難しかった。(消防)

○需要と供給

- ・支援者数が需要と合わなかった。(名取市避難所・応急仮設・給付)
- ・他局の支援情報が本庁対策本部に入らなかった。(下水道)

○派遣条件

- 派遣期間が長かった。(医療)
- ・派遣期間が短かった。(名取市避難所・応急仮設・給付/名取市総合調整/水道/ボランティア/下水道)
- ・遠方であり、かつ、渋滞もあり、移動時間が長かった。(複数)
- ・派遣中の余震等に備えた避難経路の確認がなされていなかった。(消防他)

○活動に必要な物資

- ・持参した資機材(ヘッドライト等の装備、情報機器、水や食料、車両)が不足した。 (先遣隊他複数)
- ・ガソリン・重機・食糧・装備等の現地調達が難しかった。(消防他複数)
- ○経費の支払い
 - ・経費の立替払いが必要になった。(下水道)

【情報収集・共有・発信】

- ・現地情報が不足していた。(保健衛生/避難所運営他)
- ・情報の収集・整理・発信が上手にできなかった。(仙台市避難所運営)
- ・情報発信のツールの対応・・HPなど、ルール化が必要。(名取市総合調整)
- ・当初、医療ニーズに対する情報が不足していた。(医療)
- ・広報力が足りない。(水道)

【引継ぎ】

- ・引継ぎ期間が不十分であった。(下水道)
- ・引継ぎが一部円滑でなかった。(水道)
- ・後続の隊と引継ぎが十分できなかった。(仙台市り災証明)

【後方支援】

- ・当初は休祝日もフォローアップが必要だった。(名取市避難所・応急仮設・給付)
- ・現地から市の対策本部に報告した内容が十分に伝わっていなかった。(名取市総合調整)

【支援者間の連携不足】

他自治体、県、国など、支援者間の連携が不足していたところもあった。

- ・現地での調整が難しかった。(先遣隊)
- ・被災県との関係に苦労した。(名取市総合調整)
- ・支援者間の連携が取れていなかったり、連携を取るのに苦労した。(仙台市り災調査、 水道)
- ・自衛隊等他機関との連携がなかった。(消防)
- ・国の方向性が定まっておらず、具体的な提案がしにくい面があった。(名取市総合調整)

【派遣制度】

派遣隊の位置づけ、支援の立場や任務、位置付けが不明確であった分野もあった。

・支援の立場があいまいだった。(下水道)

- ・先遣隊の任務が必ずしも明確でなかった。(先遣隊)
- ・日本水道協会の枠組みの中での神戸市の位置付けが不明確だった。(水道)

【被災自治体】

当初は、支援受入れ窓口が不明確であったり、市役所内に支援のための固定スペースがなかったりしたところもあった。また、被災自治体との「思い」にギャップがあったところもあった。

- ・支援を取りまとめる窓口がはっきりしなかった。(道路)
- ・派遣先の自治体と神戸市の思いにギャップがあった。(名取市総合調整)
- ・被災自治体内の出先と本庁とで、情報伝達が良くなかったようであった。(保健衛生)
- ・当初は、市役所内に居場所がなかった。(名取市総合調整)
- ・被災自治体職員と信頼関係を築くのが難しかったところもあった。(保健衛生)

③改善策

【阪神・淡路大震災の教訓(経験・ノウハウ)】

災害対応に必要なマニュアルを整備・改定する。また、組織として経験の継承や蓄積、 制度改正のフォローアップを行うとともに、支援に関する実践訓練や研修、広域的な県連 を実施する。

また、被災地のニーズ・ペースに合わせて支援活動を行う。

- ○マニュアル
 - ・必要なマニュアルの整備・改定。(名取市避難所・応急仮設住宅・給付/下水道/ボランティア他)
 - ・先遣隊についてのマニュアル作り。(先遣隊)
- ○研修·訓練
 - ・マニュアルに勝る人材育成。(水道)
 - ・支援研修の実施。(下水道)
 - ・広域協定に基づく、広域的な防災訓練の実施。(道路)
 - 実践訓練。(消防)
- ○派遣チームのノウハウ・経験不足
 - ・組織としてノウハウの継承と蓄積を行う。(名取市り災証明)
 - ・災害関連法令等の制度改正について、組織としてフォローアップする。(名取市総合 調整)
- ○支援の姿勢
 - ・被災地のペースに合わせて一緒に考える。(保健衛生)
 - ・こちらの思いを強調せず、先方のニーズや違いを探ることから始める。(名取市総合

調整)

【派遣チーム】

ニーズにあったチーム構成とし、その中での役割分担や指揮命令系統を明確にする。大局的な方針は被災自治体から指示する体制とし、現地の動きに関しては、現場の責任者に権限を与え、それをサポートする後方支援本部を設置する。

派遣する職員に関して、震災バンク等を活用して、あらかじめ派遣体制を構築しておくと同時に、派遣される職員については、派遣の心構えを醸成しておく。

活動に必要な物資について、迅速かつ自己完結型の派遣ができるように、災害用装備は 事前に準備し、一ケ所にそろえておく。

○指揮命令系統

- ・指揮命令系統を明確化する。(下水道関係)
- ・被災自治体からは方針等大局的な指示をいただき、支援市が調整する。
- ・現地の責任者にある程度権限を与える。(先遣隊)

○派遣職員

- ・平常時から派遣体制を明確にしておく。(保健衛生)
- ・初期派遣職員を登録制にして教育しておく。(消防)
- ・震災バンクの活用。(名取市総合調整)
- ・現地のニーズに対応し、適材、適所で職員を派遣する。(名取市避難所・応急仮設住 宅・給付)
- ・ニーズに合った派遣チームを構成する。(保健衛生/医療他)
- ・派遣される際の心構えを醸成する。(下水道)

○派遣条件

任務にあった派遣期間の設定や、派遣職員の安全・健康状態の確保に努める。

- ・合理的な派遣期間を設定する。(名取市避難所・応急仮設住宅・給付)
- ・地形等の確認を行い、非常時の対応を決めておく。(消防)
- ・(神戸市から被災地への)バスの乗車人数をもう少しゆったりとする。(医療)

○活動に必要な物資

- ・現地の人・モノ・カネを頼らずにサポートができるようにすべき。(名取市避難所・ 応急仮設住宅・給付)
- ・災害用装備を確保し、利用しやすいように一ケ所にそろえておく。(水道)
- ・産業地図の調達。(消防)
- ・有効な補給基地を確保する。(消防・仙台市避難所)

○経費の支払

・夜間・祝日に関係なく、素早い前渡金支出の体制と金額について検討する。(消防)

【情報収集・共有・発信】

支援活動においては、現地本部を立ち上げ、民間ルートも活用しながら現地情報を収集 する。情報を整理・共有・発信するシステムを構築して、それに必要な資機材を持参する と同時に、使用方法を習得しておく。情報を整理し、共有し、発信する時間を、活動時間 の中で確保する。

- ○派遣チームの現地情報不足
 - ・現地本部の必要性。(ボランティア)
 - ・現地での情報収集を行う。(消防)
 - ・情報不足を補うため、民間ルートを活用する(Googleなど)(保健衛生)
- ○情報の整理・共有・発信
 - ・引き継ぎ前には資料を整理する時間を確保する。(水道)
 - ・記録・報告書様式の統一。パソコンを活用し、データとして残す。(保健衛生)
 - ・事務分担表を作成し、細やかな情報共有を行う。(名取市避難所・応急仮設住宅・給付)
 - ・普段から係間で横断的な仕事を行うなかで、コミュニケーションをとり、情報を共 有化する。(道路)
 - ・SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) や記録誌等を活用した情報発信機 能を強化する。(道路)
 - ・現地の要請を待つのではなく、支援の医師を伝えるとともに現地の情報の共有化を 行う。(医療)
 - ・支援状況について、職場内に情報提供する。(水道)

【引継ぎ】

・派遣チームの派遣期間が重なるようにする。隊の半数入替。(仙台市り災証明・水道)

【後方支援】

・神戸市全体の後方支援本部を設置する。(消防)

【派遣制度】

広域災害への対応ができるように、政令市間の支援調整のルール作りを行う。また、支援に関する全国的窓口を一本化し、支援経費負担についての法整備を行う。

- ・広域災害対応できるように、現支援ルールを修正する。(水道)
- ・行政を超えての体制づくりを行う。(医薬品調整等)(保健衛生)
- ・政令市間の支援調整ルール作り。(先遣隊)
- ・支援に関する全国的窓口の一本化。(道路)
- ・支援経費の負担についての法整備、充実を行う。(下水道・ボランティア)

2. 受入側の自治体職員へのヒアリング

- (1) ヒアリングの概要
 - 1)目的

被災地支援の受け入れの現状や評価などについて、受入側の自治体職員の意見を聞くため、ヒアリングを行った。

ヒアリング項目

- ①これまで、支援活動として、どのような活動(対象、量)を期待されましたか。
- ②支援を受けるにあたって、どのような体制をとられ、対応されましたか。
- ③支援のタイミングはよかったですか。
- ④その支援活動の成果についてどのように考えられますか。
- ⑤どの都市の、どの支援が役にたちましたか。
- ⑥今後の広域支援のあり方を検討する上で、考慮するべき課題は、何でしょうか。
- ⑦課題解決のための方策について、お考えをお聞かせください。
- 2) 日時とヒアリング先
 - 12月15日午前11時~12時: 大槌町水道事業所
 - 12月16日午後4時~5時30分: 名取市社会福祉協議会
 - 12月21日午前10時~12時: 名取市総務部・震災復興部

午後2時~3時:仙台市災害対策本部

午後3時~4時:仙台市若林区役所

午後 4 時 30 分~5 時 30 分: 仙台市宮城野区役所

12月22日午前10時45分~12時:陸前高田市民生部健康推進課

大船渡保健福祉環境センター

名古屋市健康福祉局

午後1時~2時:陸前高田市水道事業所

- (2) ヒアリングの結果概要
 - 1) 名取市社会福祉協議会
 - ・ボタンテイアセンターを、3月18日に立ち上げた。このように早期に、ボランティアセンターを立ち上げられたのは、①ボランティアセンターの場所を確保できたこと、②昨年度にボランティアセンターのマニュアルを作成した時の担当者がいたこと、③現場対応ができたことなどである。
 - ・支援を受ける際には、①笑顔で接すること、②ボランティアへのニーズの変化を把握しておくこと、③まかせること等に心がけた。

2) 名取市総務部・震災復興部

- ・神戸市には、災害時業務のノウハウの教示など、知的な面での支援をいただいた。
- ・4 月から取り組み始めた生活支援において、(特に給付業務) 初歩的なことから教えてもらった。例えば、給付窓口の設置方法。
- ・市民に対して、矢面に立って対応していただいた。
- 精神的な支えとなった。
- ・その一方で、全部ではないが、一部、神戸市のアドバイスを押し付けと感じたこと があった。当面のことに追われている時に、先々のことを言われて、その対応に困 った。
- ・しかし、結果論としては、先々に対応すべき課題がわかってよかった。

3) 仙台市災害対策本部

- ・神戸市の先遣職員の方が震災の翌日に来ていただいて、正直、ほっとした。支援の タイミングは良かったといえる。
- ・震災経験都市の神戸市からの支援が心強かった。
- ・避難所の運営について助けられた。また、アドバイスをもらえたので、自信を持って災害時業務に取り組むことができた。
- ・震災(金曜日)の翌週の月曜日から、平常業務を行わなければならなったので、災害時業務を地域防災計画通りにはできなかった。災害時業務の実施でマンパワーの 足りないところを、助けていただいた。

4) 仙台市若林区役所

- ・避難所運営を神戸市職員の方に支援いただいて、①避難者の方が安心されたととも に、②仙台市職員が避難所運営のノウハウを学んだ。
- ・その一方で、課題として、①区の担当者が、神戸市の派遣担当者と直接情報交換できなかったこと、②部隊毎に少しずつ考え方が異なっていたこと、③女性職員の派遣ができなかっこと、④派遣都市間での協働を必ずしも理解してもらえなかったこと、⑤支援スキルの一般化が必要であることなどを挙げることができる。

5) 仙台市宮城野区役所

- ・神戸市の派遣期間(1週間~10日)は適当であった。短期間だと、受入の対応に手間をとられてしまう。
- ・関西人のものの言い方は、東北人にはきつく聞こえる。また、関西人は本音を言われるので、本音をあまり言わない東北人は傷つく場合がある。被災地の文化を理解したうえで対応してもらいたい。

6) 陸前高田市民生部健康推進課等

- ・各支援チーム間の全体調整にコーディネーターが大きな役割を果たしている。
- ・朝と夕方に、情報の共有と連絡調整のための打ち合わせを行った。
- ・各支援チームが特定の地区を持ち、主体的に担当地区の支援活動を展開する体制を とった。
- ・神戸市の派遣職員から、ロードマップを教えていただくなど、適時・適切な情報が 業務実施において役に立った。

7) 陸前高田市水道事業所

- ・神戸市、大阪市に支援いただき、当初の予定よりも1カ月早く給水を再開できた。
- ・朝と夕方に情報交換のためのミーティングを行った。
- ・神戸市の派遣チームは、無駄のない引継ぎを行っていた。

8) 大槌町水道事業者

- ・応急給水・応急復旧について、的確なアドバイスをいただき、早期復旧につながった。
- ・応急給水について、手が届かない所まで探し出して、給水対応をしてもらって助かった。
- ・隊長が交替制で、災害査定・復興計画担当が固定しているので、安心して色々なことを相談できた。
- ・震災を経験している神戸からの支援、アドバイスを心強く感じた。

Ⅳ 検証結果を踏まえた今後の大規模広域災害における広域支援に向けた対策(中間提言)

前述の検証結果を踏まえて、今後の大規模広域災害における広域支援に向けて、まず、対応目的を掲げ、ついで、その目的を達成するための対応の枠組みと対策を中間提言する。

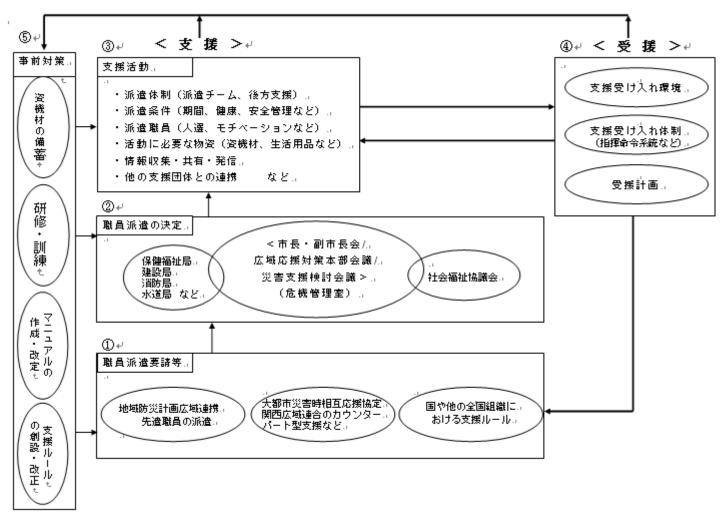
1. 目的

広域支援活動においては、「迅速性」かつ被災者・団体のニーズに即応した「適切性」が 求められる。この両者を実現するために、「支援力」と「受援力」を高める。

2. 対策の枠組み

「支援力」と「受援力」を高めるために、次のような枠組みを提案する。

- ①先遣職員の派遣や大都市災害時相互応援協定、国や他の全国組織における支援ルール等 に基づいて、現地情報や支援要請など派遣に係る情報を収集する。
- ②情報を分析して、神戸市の市長・副市長会、広域応援対策本部会議等において、職員派 遣の方針を決定する。
- ③他の支援団体と連携して、効果的な支援活動を実施する。
- ④被災自治体は、支援を受け入れ生かす効果的な態勢を作る。
- ⑤事前対策として、支援ルールの構築、マニュアルの策定・改定、派遣職員の登録と研修・ 訓練、資機材の備蓄を平常時に行う。



3. 今後取るべき対策

3. 1 支援

- (1) 支援ルールの創設・改正
 - ・全国の統一した枠組みの中で支援ルールを整備する。
 - ・被災地支援の需要と供給を調整する全国的な窓口を整備する。
 - ・広域災害発生時の費用負担(国の負担)のルールを明確化する。
 - ・一定以上の災害(例 緊急消防援助隊の基準震度 6 弱以上など)の場合、都道府県・ 指定都市・関西広域連合などが、あらかじめ指定された分担地域に、先遣隊を派遣し 支援ニーズや必要規模等の把握や受援体制構築等の支援を行う。
 - ・本格的な復旧期にかけて、大量の人員派遣が必要とされる場合は、より広域的な派遣 調整を国や関西広域連合など広域行政組織において、できるだけ一元的に行う。
 - ・県・政令指定都市・市町村の役割を明確化する。

県:国とのパイプ。情報を集約・広報し、派遣内容等の調整を行う。

市町村:県の総合調整に基づき、現地での直接支援を行う。

政令指定都市:上記の両方の役割を担い調整役となる。

・震災経験自治体と広域支援活動経験自治体の職員のネットワークづくりをする。

(2) 職員派遣の決定

- ・領域別に派遣要請に応えるのではなく、派遣先での活動の効率化や横の連携を図るため、できるかぎり、一都市を中心にして集中して派遣を行う。例えば、最初に派遣される緊急消防援助隊の派遣先を第一候補地とする。
- ・カウンターパート方式で、事務、土木、建築、上下水道、保健衛生等、行政機能全体 をバックアップするような仕組みづくりを行う。

(3)派遣体制

- 1)派遣チーム
- ・派遣チームの人員構成は、活動内容に適した職種・人数とする。
- ・現地で活動する際の指揮命令系統を明確にする。
- ・派遣チームの中に一定数の中・長期で派遣するキーマンとなる職員を入れる。
- ・派遣チームの引き継ぎを考慮した交代システムをつくる。
- ・平常時から派遣チーム(いつ、だれが、何の支援に派遣されるか)を明確にしておく。

2) 後方支援

・後方支援の効率性を高めるために、派遣先に神戸市現地統括本部を設置し、情報収集・ 相手方との交渉の窓口となる。また、神戸市対策本部と一体となって、後方支援策の 検討を行う。

- ・現地情報を的確に把握し、中長期的な視点での戦略がねられるように、本部機能を強化する。
- ・基本的には、神戸市対策本部において、派遣にかかる交通手段、宿舎、食事、公用車 の確保等の手配を行う。

3) 本来業務の適正執行

派遣により人員が割かれる部署において、災害派遣時の業務継続の方法を検討しておく。

(4) 派遣条件

- ・合理的な派遣期間や活動時間を設定する。
- ・派遣職員の健康・安全管理に配慮する。
- ・派遣前のオリエンテーションの開催時期について、少し勉強できる時間をとれるなど の工夫を行う。

(5)派遣職員

- ・現地のニーズに対応して適材適所の人材が派遣できるように、職員や元職員を対象と した震災バンクの整備・充実を行う。
- ・発災時における人選や手続きを短縮化する。

(6)活動に必要な物資

- ・災害派遣にあたって必要な資機材(Ipad、モバイルパソコン、防災服、ステッカー、工具など)や食料・水などをあらかじめ準備し、一ケ所にそろえておく。
- ・神戸から活動地までの交通手段をスムーズに確保できるようなシステムを整備する。
- ・物資の現地調達が困難な場合を想定し、適切な場所に補給基地を設ける。
- ・食料等の安定確保のために、現在、神戸市が結んでいる「コープこうべ」との協定を コープの全国ネットを活用できるように改正し、神戸市でコープに発注すれば、被災 地近くのコープで受け取れる体制を作る。
- ・コープ以外に全国展開している、JA、フランチャイズチェーン、コンビニなど全国 で展開できる会社と新たな協定を結び、神戸市の発注が現地で受け取れる仕組みを作 る。
- ・緊急時の前渡金の支出体制を見直す。

(7)情報収集・共有・発信

1)情報収集

・被災地のニーズや情報収集を迅速に行うため、先遣隊を派遣する。

- ・本市の直接的な情報だけでなく、間接的な情報が取集できるルートを事前に確保して く。
- ・情報収集・伝達・共有・発信に必要な情報機器を準備し、使い方を習得しておく。また、複数の携帯電話もつ。
- ・活動地での情報収集に、NPOや民間団体と連携する。

2)情報共有

- ・派遣チーム全員が現地で収集した情報を共有する。
- ・災害支援活動内容に関する局間、職員間の情報共有を図る。
- ・支援自治体の情報を集約しやすく、また、活動後のまとめを作成する際の資料となる ため、報告書を支援自治体で統一して作成する。
- ・記録や報告書は様式を統一するなど、パソコンを活用してデータを保存する。

3)情報発信

- ・派遣チームの情報発信機能を強化する。
- ・業務として、資料の整理を行う時間を確保する。
- ・国等が、被災自治体に対して、震災経験都市による説明会等を開催する。
- ・震災経験都市の実績報告書をホームページにアップしておく。
- 4) 今回の広域派遣の経験・教訓の蓄積・継承
- ・東日本大震災での各被災市町での応急・復旧対応の業務種別や量を検証し、東海、東 南海・南海地震の国のアクションプランに具体的な人員支援のボリュームと割り当て を盛り込む。
- ・災害時の燃料調達にかかる仕組み、孤立の予想される集落、要援護者避難受け入れ対策、在宅避難者に関する対策等について、国等が主導して、必要な情報や対策を平時から検討・調整し、全国的な情報共有に努める。

(8) 支援者間の連携

- ・様々な支援主体が有機的に連携して活動するしくみを構築する。
- ・ボランティアを含めた民間との協力体制を築く。

3.2 受援

(1)受援計画

・事業継続計画と連動した受援計画の策定を検討する。

受援計画

受援計画とは、もっぱら「緊急消防援助隊」の活用時に支援を受ける側が部隊の運用上、策定を しておくという限定的なものになっている。この分野では策定がされている自治体がいくつかあ る。

しかし、現在策定が必要とされている業務継続計画(BCP)との関係からは、優先業務や必要業務の量が把握できることから、それと連動した形で受援計画の策定が可能になる。現在のような限定的な運用ではなく、広く災害時の業務全般に必要な計画として位置付けるべきである。

(2) 支援受け入れ体制

・支援チームに対する総合指揮調整機能を組織化する。

被災自治体に派遣調整役を配置する。その調整役には支援者を差配できる権限、そして、各支援 活動の情報集約及び発信機能を役割として持たせる。

- ・支援チームの受け入れは、専門の班が行う。
- ・支援チームとペア体制で行動する。

(3) 支援受け入れ環境(対応)

- ・事前に、災害時の業務マニュアルを策定し、支援依頼業務の内容を具体化しておく。
- ・支援チームの事務スペースを確保する。
- ・支援チームに配布できる資料や地図等平常時から備えておく。
- ・支援チームとの情報共有につとめる。
- ・支援受け入れマニュアルを整備・見直しを行い、実践研修を実施する。

3.3 事前対策

- (1) マニュアルづくり・改定
 - 1) マニュアルづくり・改定
 - ・ 今回の派遣を踏まえ、実態にそぐわない部分や、法改正のファローアップなど、マニュアルの不備を見直す。
 - ・先遣隊に関するマニュアルを整備する。
 - ・ 派遣隊の人数、役割の明確化
 - 必要情報の事前集約
 - 資機材整備
 - ・ 被災地までの交通手段の確保 など
 - ・行政機能がマヒした時に備えて災害マニュアルを追加する。

被災地の職員事態が被害に遭い行政機能がマヒした時に備えて、①被災自治体の幹部が不在 の場合、②被災自治体の一般職員の不在の場合など、少数の職員で支援を受け入れるための 仕組みを可能な範囲で作成する。

・こうべ災害ボランティア支援マニュアル(神戸市社協作成)を改訂する。

コミュニティづくりのノウハウなどを付け加えた総合的なコーディネート機能や介護保険制度の 導入など阪神・淡路大震災以降の変化に対応した内容を盛り込んだ「仮設住宅のボランティア支援 等マニュアル」を作成する。

- 2)被災者支援事務を標準化する。
- ・給付やり災認定などの被災者支援業務について、国が示す事務処理要領や書式のある ものの、その具体的な事務処理ベースでも、データ処理の方法など、できる限り平時 から標準化を図り、支援等を受けやすいようにする。

(2) 研修·訓練

- ・災害対応に関係する新しい制度や技術についての情報を、組織的・継続的に収集・蓄 積・発信する。
- ・災害対応力やモチベーションの向上、情報共有化などを図るため、組織的・体系的な 研修体制を構築する。
- ・災害対応研修や訓練のあり方を見直し、実践に即した研修・訓練を行う。
- 受援側を意識した押し付けにならない支援方法を研修・訓練する。
- ・阪神・淡路大震災の経験とノウハウを継承する。

V 記録誌発行に向けて

現在、被災地へ派遣された職員全員を対象として実施したアンケート調査の集計・分析を行っている。今後、記録誌の作成に向けて、アンケート調査の分析結果を加えて、前述の検証の中間結果を精査する。また、その結果を踏まえて、将来の大規模災害における支援力・受援力強化に向けた前述の対策の中間提言を吟味するとともに、その具体的な取り組みについて検討する。

派遣職員アンケート調査

①調査実施の目的

派遣職員全員の意見をとりまとめるために、支援活動内容別意見の統合結果をもとに、派遣職員全員を対象にアンケート調査を実施する。

②調査期間:平成23年12月15日~12月22日

③配布数:1,800人

最後に、東日本大震災の被災地の一日も早い復興を願うとともに、今後とも、一日でも早い復興に向けて、できうる限りの支援をしていく所存である。また、早期の復旧に懸命な努力をされているなかで、本調査のヒアリングに応じていただいた被災自治体職員の方々に感謝申し上げる。

参考

東日本大震災の被災地への神戸市支援活動記録誌作成調査研究会名簿

(順不同、敬称略)

○研究会メンバー及びオブザーバー

氏	名	所 属 等	備考
川野	理	神戸市危機管理監・理事	
松山	雅洋	神戸市危機管理室室長	
阿辻	覚	神戸市保健福祉局健康部地域保健課長	
稲田	浩司	神戸市保健福祉局健康部主幹	
岡田	宏二	神戸市環境局資源循環部庶務課長	
藤田	善啓	神戸市建設局道路部工務課長	
山地	健二	神戸市建設局下水道河川部計画課長	
石田	秀欣	神戸市消防局警防部主幹(救助担当)	
熊木	芳宏	水道局技術部主幹	
小池	裕	神戸市社会福祉協議会広報交流部長	
重川	希志依	富士常葉大学環境防災学部教授	オブザーバー
桜井	誠一	神戸市代表監査委員	オブザーバー

○事務局

氏 名	所 属 等	備考
大崎 克英	神戸市危機管理室主幹	
泉 伸介	神戸市危機管理室主査	
本荘 雄一	(財)神戸都市問題研究所研究部長	
大島 博文	(財)神戸都市問題研究所主任研究員	
宮崎祐一	(財)神戸都市問題研究所研究員	